

## 第2学年 技術・家庭科 家庭分野 学習指導案

日 時：平成25年10月30日 14時～14時50分

学 級：2年2組(男子19名 女子20名)

場 所：岐阜大学教育学部附属中学校 2年2組教室

授業者：三品 智代

### 1,題材名

家庭分野「D 身近な消費生活と環境」 ～めざせ！かしこい消費者～

### 2,題材について

現代のインターネットに代表される情報化社会は、私たちの消費生活を大変便利にしている。多様な商品が生まれ、消費者たちの購入意欲を誘うものであふれているのである。また、自宅にいながら様々な商品を比較検討でき、数回のクリックで商品が自宅に届くネットショッピングが普及し、簡単に商品を購入することができるようになった。そのような中で商品を購入する際、何を基準とし、何に気をつけるとよいのだろうか。高額だから良い品であり、安いから品質がよくないというわけではない。必要性、価格、品質、さらに使用後の保証等、様々な観点から考え、判断をすることが大切になってくる。また、使用する頻度や方法、場所などにも目を向け、様々な方向からその商品について考えることが必要となってくる。自分の生活に必要なもの、合っている物を選択し、購入していくことが大切であり、かしこい消費者である。

しかし、それとともに、様々なトラブルに巻き込まれることが多くなり、消費生活センターによせられる中学生の相談件数は1990年代の後半から約20倍に急増している。通信販売に関わる相談は多く、中でも、携帯電話やインターネットサービスに関わる相談が多いという特徴をもっている。しかし、消費生活センターに相談している人は、トラブルにあっている人の一部にすぎないのである。それでは、1人の消費者として責任をはたしているとは言えない。消費者には商品を選ぶ権利や情報が与えられる権利があるとともに、その商品について、また情報の記載の仕方について意見を言う責任が伴うのだ。その責任を果たすためには、商品の選び方はもちろんのこと、トラブルに巻き込まれてしまった場合に、どうするとよいのかを知っておくことが必要となる。さらに、同じ事を繰り返さないためにはどうするとよいのかを考え行動することも大切である。

本題材を通して、「お金を払って物を購入し生活をする」という消費生活は、自分1人だけで成り立っているのではなく、多くの人々が絡み合って成り立っているということに気がつかせ、1人の消費者として、自分には何ができるのか、また、どのようなことに気をつけていかなければならないのかを考えることを通して、消費者としての意識を高めたい。そして、責任のある行動ができる力を身に付けさせたい。

### 3,生徒の実態

本題材に入ってからすぐに、1人1人筆箱の中身を調べた。筆箱の中にはたくさんのシャーペンや色ペンが入っているものの、実際に使っているのは数本だという生徒もいた。使っていないものは、「欲しい」「みんなも持っているから」などの理由で購入しているものが多く、使っているものについては、「使いやすいから」という理由が多かった。ただ単に「欲しい」というその場の気持ちで買い物をしていることが分かる。

また、消費生活に関わるアンケートを実施した。「インターネットで、買い物をしたことがあるか」という問いに対して家族と一緒にしたことがある生徒が25人、1人でしたことがある生徒が2人、したことがない生徒が12人であった。約70%の生徒がインターネットで買い物をしたことがあり、ネットショッピングが身近なものになっていることがわかる。主に購入している物は、服や本、CDであった。その中で困った経験について尋ねると、「サイズが合わなくて変えてもらった」という生徒は1人いたが、その他は、「そのまま使用した」「工夫

して使った」と何もしていないようだった。ここから、商品や商品の広告に対して意見を言うことが消費者としての責任を果たすことだという意識が低いことがうかがえる。消費者から事業者に寄せられる意見は、商品の開発や改良につながり、商品の広告に対する意見は、よりわかりやすい広告の製作へとつながる。その結果、よりよい生活が生み出されることにつながるのだ。自分だけが良ければという考えではなく、「消費者の1人」として、責任を果たし、よりよい生活を生み出そうとする態度を育てたい。

#### 4,テーマに関わって

### 「生活に生かすことができる確かな実践力」

#### ①基礎的・基本的な知識の習得

自分たちの生活の中にはいくつかの権利や責任が存在しており、具体的にどのような場面で使われているのかを考えることで、それらによって自分たちの生活が守られているということを理解することができる。本時でいうと次の責任である。

「**行動する責任**」→購入した自転車でトラブルがあったとき、自分だけで解決をしてしまうのではなく、「今後自転車を購入する人が同じようなことにあわないようにするために」という思いで「事故があったことや、自分で組み立てなければいけないことがわからなかったということを知らせる」という行動をしていくことが、消費者の一人として、責任のある行動をしたということであるということ。

あくまでも対処の仕方のものであり、文句をつけてお店を攻撃するということではないということを押さえる。例えば、「返金してくれるかも」「新しいのと交換してくれるかも」といったような気持ちではなく、よりよい消費生活を送ることができるようにするために「一緒に考えていこう」という気持ちを大切にしたい。

#### ②思考力・判断力・表現力の育成

実際に自転車を購入してから起きるトラブルに対して、どのように対処をしていくと良いのかを考え、交流していく。対処の方法としては、「そのままにしておく」「返品する」「誰かにあげる」等、様々なことが考えられるが、「一人の消費者」としての責任を果たすということは、どうすることなのかを考えさせることで、思考力や判断力を育てたい。さらに、学んだことを自分の生活の中でどのように活かしていくのか、具体的な行動を自分の生活と結びつけて考え、行動に移していくことで、表現力を育てたい。

#### ③学ぶ意欲の向上

約 70%の生徒が体験をしているネットショッピングで、生徒の身近にある自転車を扱うことで、自分たちの身近なこととしてとらえることができる。また、ICT を活用してビデオを流すことで、具体的な映像が流れ、生徒がイメージしやすくなり、学ぶ意欲も向上していくと考える。